岩手県職労

月2回刊=第1632号
2023年9月15日
発行日　毎月15日30日
発　行　所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印　刷　所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社　ジロー印刷企画
一部　40円
組合員購読料は組合費に含む

知事選
県議選

達増氏5選　対立候補に10万票差
県職労推薦・支持候補9人当選

2023年の統一地方選挙の本県における最終局面となる知事選・県議選が9月3日投開票され、知事選では県職労推薦の現職「達増拓也」さんが対立候補に10万票余りの差をつけて、5選を果たした。県議選では、県職労推薦・支持候補者9人が当選（無投票を含む）を果たしたが、久慈選挙区「岩城げん」さんは残念ながら議席に届かなかった。県職労は、推薦・支持県議と連携し、県職労課題はもとより、働く者の立場からの県政課題の改善に向け、全力を挙げる。

▲10万票の差をつけての当選が決まり万歳三唱をする達増拓也氏（右から3人目）

▲厳しい選挙戦での5選が決まり喜びの万歳三唱をする小西和子さん（写真左）

【知事選】

現職「達増拓也」さんが県民党的なオール岩手の立場から「マニフェスト＋39」を掲げて選挙戦に臨み、5選を果たした。対立候補は、自公政権の支援を背景に、「政府や与党との太いパイプがなければ県民は幸せになれない」といった主張を展開し、その当否が主要な争点となった。結果的に、投開票日の20時ちょうどにマスコミ各社が当選確実を報道し、最終的に10万票余りの差となった。

達増知事は前の任期中、賃金・労働条件課題に関する改善姿勢等を確認するために、県職労が申し入れた県職労との意見交換に毎年度応じ、誠実に対応してきた。

達増知事の5選を受け、県職労は、労使の緊張関係を保ちつつ、互いの立場から職員の勤務労働条件に改善に向けて真摯な対応を求めていく。その一環として、今任期においても、達増知事との意見交換の場の設定を追求し、向こう4年間の労使関係の確認及び賃金・労働条件課題に関する改善姿勢等の確認をめざす。

【県議選】

盛岡選挙区「小西和子」さんは、選挙区定数が前回から1人増えて11人となった一方、前回選挙で見られた特定候補者の大量得票の縮小による当選ラインの上昇、岩手県議選では初の日本維新の会による候補者擁立等を背景として、厳しい選挙戦となったが、結果的には県職労組織内「野中やすし」を含め、支持する盛岡市議会議員3人の得票合計を上回る10，373票を獲得し、3位で5期目の当選を果たした。

北上選挙区「佐藤ケイ子」さんは、当初は無投票が見込まれたが、告示の数日前に新たな立候補表明があり、選挙戦となったため、戦術の大幅な見直しを余儀なくされた。結果的には、11，090票を獲得し、2位で3期目の当選を果たした。

久慈選挙区「岩城げん」さんは、選挙区割りの変更により、定数2の選挙区に現職3人と新人1人が立候補する極めて厳しい情勢の下、選挙区内で達増知事と連携する唯一の候補者だったが、結果的には3位で、当選には至らなかった。

今回、最下位当選者と落選者との得票差が奥州選挙区で19票、盛岡選挙区で22票と、僅差で当落が分かれた。一票一票を積み上げる取組の重要性が改めて認識されたといえる。

県職労は当選議員と連携し、定期的に県職労課題を共有しながら、県政課題の改善に向けて全力を挙げる。

統一地方選挙における一連の取組は、これで区切りを迎えた。長期間にわたる組合員の取組に感謝申し上げる。

▲3期目の当選が決まり万歳三唱の佐藤ケイ子さん（写真右）

【2023 県知事選挙結果】
当選　達増　拓也　336，502 票

【2023 県議会議員選挙結果】

当選	小西　和子（盛岡）	10，373	票
当選	畠山　　茂（宮古）	無　投　票	
当選	木村　幸弘（花巻）	8，291	票
当選	名須川　晋（花巻）	9，248	票
当選	佐々木順一（花巻）	8，814	票
当選	佐藤ケイ子（北上）	11，090	票
当選	大久保隆規（釜石）	6，879	票
当選	菅野　博典（奥州）	12，343	票
当選	柳村　　一（滝沢）	7，682	票
次点	岩城　　元（久慈）	5，826	票

休暇制度紹介コーナー⑧
介護休暇・介護時間

【制度概要】

要介護者（配偶者（事実婚も含む）、父母、子、配偶者の父母など）を介護する場合に取得できます。

【取得期間等】

介護休暇：通算して連続する６月の範囲内で３回まで分割取得可能です。

介護時間：連続する３年の期間内において１日の勤務時間のうち２時間まで勤務しないことができます。

【おさえておきたいポイント】

介護休暇

○無給（欠勤に準じた給与の減額となります）
○時間単位の取得は、始業又は終業に連続する４時間の範囲内です。

介護時間

○無給（欠勤に準じた給与の減額となります）
○取得できるのは始業から連続し、又は終業の時刻まで連続する時間（時間単位の取得は30分単位）となります。

証明書類…介護休暇の承認に際し、その事由を確認する必要があると判断された場合は証明書類の提出を求められることがあります。

第五世代

今から四半世紀余り前、筆者が大学生のとき、下宿先の近くのホテルに「自治労」のマークのついたのぼり旗が多数掲げられていた。

当時、自治労本部定期大会が開催され、全国から代議員が集められていたことを知ったのは、県に就職して組合員になった後であった。▼筆者は当時から公務員志望で、地方行政については人一倍勉強しているつもりだったが、自治労の存在自体も、どのような活動をしているのかも、全く知らなかった。▼昨今では、コロナ対応による保健所の職員不足や、自治体窓口におけるカスタマーハラスメント（カスハラ）等の課題が、自治労の調査結果として大きく報道された事例もあり、以前に比べると、公務員志望の学生が自治労という名前を見聞きする機会は増えているのではないか▼東京都千代田区六番町という街の一角にある自治労本部と直接やりとりする機会は、県職労本部役員でもそう頻繁ではないが、自治労は全国で約74万人が加盟する一大勢力である。全国の仲間とともに働きやすい職場をつくるため、この力を活かしたい。

23人勧闘争スタート
人事委員長に要請書提出

8月24日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤工岩教組委員長）は、２０２３県人勧に向け22項目からなる要請書を山村人事委員会事務局長に提出、県人勧闘争をスタートさせた。

要請にあたり、佐藤議長は、「全国の最低賃金が発表され、岩手県は最下位となった。東京都の最低賃金を月給に換算すると岩手県職員の高卒初任給より高い。このままでは岩手の若者は岩手に残らない。今後の岩手のためにも公務員の賃金アップは必要」「多忙化の解消が進まず、職場では時間的余裕や気持ちの余裕が全くない。全力で頑張っている職員の努力に応える勧告を」「人事院勧告と同等の内容では格差が広がるばかり。岩手の現状を踏まえた勧告を」と訴えた。

山村事務局長は、「日々職務に精励している職員の給与と勤務条件について、情勢に適合した適正な水準を確保することが当委員会の使命と認識している」「めざす方向は基本的には皆さんと同じ。一方で、県民の理解も必要。中立かつ公正な第三者機関として、適切に対応していく」と述べた。

人事院勧告や12月議会日程を踏まえれば県人事委員会勧告闘争は昨年と同時期が想定される。地公共闘は、要請の実現に向けて、県人事委員長あて「大型ハガキ」署名を展開し、県人勧闘争に全力を挙げる。

重点課題は次のとおり。

①月例給・一時金の改善
②高齢層職員の勤務意欲確保に向けた改善
③自己負担解消のための手当改善
④多忙化解消に向けた実効性ある取り組み等
⑤両立支援の休暇制度拡充
⑥会計年度任用職員の賃金水準改善・休暇制度拡充等
⑦暫定再任用職員等の賃金改善

▲賃金改善等の重点課題を訴える地公共闘交渉団（右下円内は山村人事委員会事務局長）

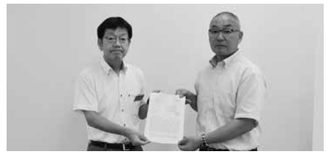
▲要請書を手渡す佐藤地公共闘議長（右）

「みんなで討論、みんなで決定、みんなで行動」する運動へ
胆江支部　定期大会を開催

県職労胆江支部は7月19日、奥州地区合同庁舎において定期大会を開催した。

三宅真佐子支部長、小田嶋智昭中央執行委員長のあいさつの後、経過報告、運動方針等の議案の提起が行われた。

運動方針の中では、職員定数、実員数を点検し、誰もが時間外労働することなく、休暇を取得することができる体制の構築、定年延長に対応した60才以降の職員や暫定再任用職員の職場での役割と処遇の見直し、数年後の職場体制を見据えた計画的な採用の必要性等の認識を示したうえで、安心して働き続けられる職場環境の実現に向け「みんなで討論、みんなで決定、みんなで行動」する運動の構築が提起された。具体的活動としては、①新規採用者の加入と、若年層を中心とした未加入者への積極的な働きかけ ②胆江支部独自交渉と、そのための「アンケート」等、組合員の声を掴む行動 ③業務過重とならない人員体制・配置の要求 ④セクハラ・パワハラ等の防止相談 ⑤諸権利の確立・拡大と、性差なく取得しやすい環境づくり ⑥職場の民主主義（ものが言える環境）実現、人権を尊重し、平和な社会を求める地域の団体、住民と一体となった行動が提起された。

運動方針は満場一致で採択され、三宅支部長の団結ガンバローで大会を締めくくった。

▲三宅支部長の団結ガンバローで大会を締めくくった
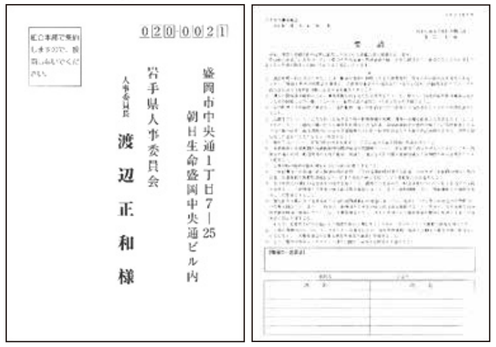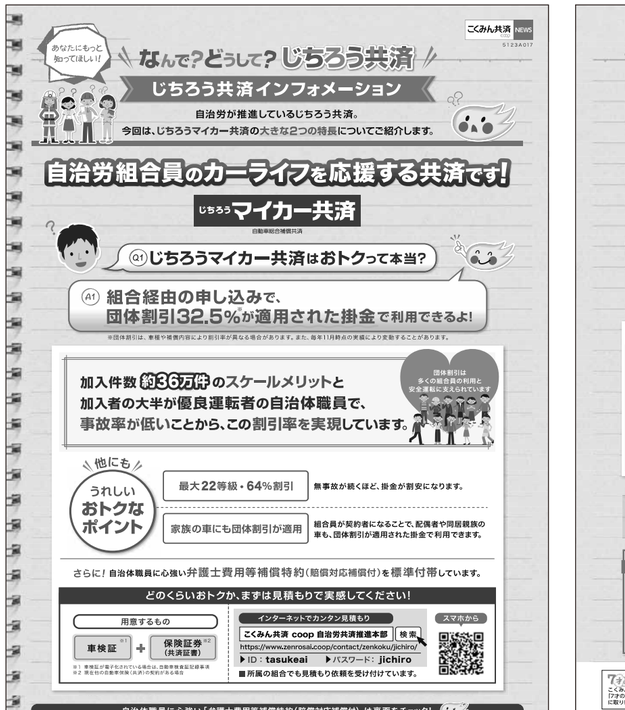
大型ハガキ